

## 令和7年2月教育委員会会議録

---

### 【会議に付すべき事件】

- 議案第34号 青少年問題協議会委員の委嘱について  
議案第35号 後援名義使用願の承認について  
議案第36号 後援名義使用願の承認について  
議案第37号 町議会の議決を経るべき事件の議案について  
議案第38号 文化財保護審議会委員の任命について  
報告第20号 令和6年度末・令和7年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決  
処分報告について
- 

### 【その他】

後援名義使用願の承認について 【報告】 1件

### 《2月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・文化ホール・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

### 《12月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・文化ホール・総合体育館 他関係団体】事業報告

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

---

日 時 令和7年2月4日（火）午後5時00分から  
場 所 役場本館3階 議場

---

### 【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	一ノ瀬由美子
教育委員	向井 暢子
教育次長	巖根 晃哉
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導統括参事	河井 淳

学校教育課学校指導参事	沢屋 知佳
学校教育課学校指導参事	杉田 直哉
学校教育課学校指導参事	杉田 茜
学校教育課学校指導参事	南 宗孝
生涯学習推進課長	大屋 真志
生涯学習推進課文化・スポーツ担当参事	立石 則也
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐
書記	松本 麻希

---

---

開会 午後 5 時 00 分

---

吉田教育長 それでは、ただいまから令和 7 年 2 月教育委員会定例会を開会します。

本日の署名委員には一ノ瀬委員を指名します。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

当日配付の議案書 11 ページ、議案第 34 号「青少年問題協議会委員の委嘱について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長 それでは、議案第 34 号「青少年問題協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書、当日配付の 11 ページをご覧ください。

青少年問題協議会規則第 3 条第 2 項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則第 2 条第 12 号の規定により、議決を求めるものでございます。

本協議会につきましては、委員 30 人以内で組織し、町議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱、または任命することとなっております。

表をご覧ください。

このたび青年団団長が変更となりましたので、新たに越智勇氏を同協議会委員に委嘱するものでございます。

任期につきましては、委嘱の日から残任期間であります令和 7 年 3 月 31 日までとなっております。

以上、議案第34号「青少年問題協議会委員の委嘱について」の説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第34号「青少年問題協議会委員の委嘱について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

議案第34号「青少年問題協議会委員の委嘱について」は承認とします。

続いて、当日配付の議案書12ページ、議案第35号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

では、引き続き、議案第35号「後援名義使用願の承認について」ご説明いたします。

続けて12ページをご覧ください。

令和7年1月11日付で、ひみつきち代表、井澤沙織氏より、「ひみつきちバトン」について当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

次の13ページ、後援名義使用承認申請書をご覧ください。

表の3段目、開催の目的につきましては、地域の子どもたちやその家庭を支援する目的で開催するもので、具体的には、不要になった子どもも服や制服、学校用品などを譲渡する場の提供として、このひみつきちバトンを開催するというものでございます。

開催場所につきましては、すまいるズひまわりドーム、総合体育館になります。開催期間は2025年3月29日、参加対象は子育て家庭、参加予定人数は50世帯程度と見込んでおりまして、入場料等の有無はございません。事業周知方法につきましては、チラシ、このひみつきちのインスタグラムでの広告、また、廃棄物の4Rの取組につきましては、提供されたものが残った場合は、こちらに書いてあります。

すところに寄附するということで書いております。

次の14ページから19ページにかけまして、規約、会員名簿、事業計画書、この事業の收支予算書、最後のページにチラシを添付しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上、議案第35号「後援名義使用願の承認について」の説明いたします。ご承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。ご質問はないですか。

それでは、議案第35号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

議案第35号「後援名義使用願の承認について」は承認とします。

当日配付の議案書20ページ、議案第36号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

杉田茜参事。

杉田（茜）参事

それでは、議案第36号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

当日配付分の議案書20ページをご覧ください。

令和7年1月14日付で、一般社団法人まなびばれっと自主上映実行委員会代表者、藤原眞隆氏より、「第4回みんなの居場所カフェ『木村泰子さん講演会』」について当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

議案書21ページの申請書をご覧ください。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

この事業は、昨年度、後援承認されまして上映会が開かれました映画「みんなの学校」の舞台となった大阪市立大空小学校の初代校長であった木村泰子さんの講演会を開催し、全ての子どもたちの居場所づくりの大切さを参加者が考え、互いの立場で話を聞き、会話することを目的として開催するものです。

開催日時は令和7年3月9日日曜日、開催場所は泉佐野市立文化会館エブノ泉の森ホールです。参加対象者は、主に泉佐野市、熊取町、阪南市など、泉州地域の人々となっております。また、子どもの居場

所づくりに興味のある、関わっている子ども・大人、学校や学童、放課後デイなど日々子どもと関わっている大人、講演を行う木村泰子さんに興味のある子ども・大人となっております。参加料は、子ども・小中高生は無料、大学生・大学院生は500円、大人は1,000円です。4Rの取組としましては、ごみの持ち帰りを進めることで

す。

次の22ページから30ページまでは、団体の概要や計画書等がございますので、後ほどご参照ください。

以上、議案第36号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

それでは、議案第36号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

議案第36号「後援名義使用願の承認について」は承認とします。

続いて、当日配付の議案書31ページ、議案第37号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

それでは、議案第37号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説明させていただきます。

当日配付の議案書31ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとするものでございます。

1、小学校プール使用条例を廃止する条例についてでございます。  
議会の上程予定日は3月5日の予定となっております。

別紙32ページをご覧ください。

提案理由でございますが、小学校プールの一般開放につきましては、令和6年度、安全に実施するための必要な人員を確保、配置すること

が困難なことから、小学校プールの一般開放を休止し、その代替として、すまいるズひまわりドーム室内プールにおいて施設運営に支障のない範囲で無料開放を行い、実施したところでございます。

なお、条例は廃止しますが、すまいるズひまわりドームの室内プールにおいて、夏休み期間中のプールの無料開放を行うこととし、提案理由にもありますように、小学校プールでの一般開放業務を廃止することに伴い、この条例を提案するものでございます。

33ページをご覧ください。

附則でございますが、この条例は令和7年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第37号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はございませんか。ないですか。いいですか。

それでは、議案第37号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

では、議案第37号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」は承認とします。

続いて、当日配付の議案書34ページ、議案第38号「文化財保護審議会委員の任命について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

それでは、議案第38号「文化財保護審議会委員の任命について」ご説明させていただきます。

当日配付の議案書34ページをご覧ください。

文化財保護審議会条例第3条第1項の規定による下記の文化財保護審議会委員の任命について、事務委任規則第2条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

委員の任命につきましては、任期は2年で、現委員の任期が令和7

年2月21日までとなっており、令和7年2月22日から7名の方を任命させていただくものでございます。

なお、議案書表中の7名の方のうち1番の方につきましては、新たに任命をさせていただく方となっております。2番から7番の6名の方につきましては、いずれも再任の方でございます。

表をご覧ください。

1番、塩崎亨氏、今回新たに任命させていただく方でございます。大阪府立弥生文化博物館教育専門員で、専門は郷土史でございます。

2番、瀬川健氏、元大阪府教育委員会職員で、専門は考古学でございます。3番、中元雄治氏、元一般財団法人橋梁調査会調査役で、専門は土木史でございます。4番、本多健一氏、立命館大学アートリサーチセンター研究員で、専門は歴史地理・民俗学（観光歴史学）でございます。5番、南川孝司氏、貝塚まちづくり株式会社取締役で、専門は郷土史でございます。6番、吉原忠雄氏、元大阪大谷大学教授で、専門は美術史でございます。7番、小出祐子氏、大阪芸術大学准教授で、専門は建築史でございます。

任命期間でございますが、令和7年2月22日から令和9年2月21日までの2年間でございます。

以上、議案第38号「文化財保護審議会委員の任命について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

それでは、議案第38号「文化財保護審議会委員の任命について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

では、議案第38号「文化財保護審議会委員の任命について」は承認とします。

次に、事前配付の議案書1ページ、報告第20号「令和6年度末・令和7年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決処分報告について」ですけれども、人事案件ですので非公開でお願いしたいと考えて

おりますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員 (「異議なし。」の声)

吉田教育長 「異議なし」ということで、報告第20号「令和6年度末・令和7年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決処分報告について」は非公開とし、ただいまから別室にて関係者のみで議事を行います。

関係者は、本館3階会議室、すぐその扉から入ったところの部屋へご移動ください。

### 『非公開会議（本館3階会議室にて）』

吉田教育長 では、再開させていただきます。

本館3階の隣の部屋で今、会議のほうをさせていただきました。

審議の結果、報告第20号「令和6年度末・令和7年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決処分報告について」は承認とさせていただきました。

以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、審議を終了します。

### (その他報告事項)

吉田教育長 続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次、事務局から報告願います。

杉田直哉参事。

杉田（直）参事 『小・中学校行事予定P. 35より説明』

吉田教育長 ありがとうございました。

続いて、大屋課長。

大屋課長 『後援名義使用願の承認について（令和7年第1回保護者のための特別支援教育講演会）P. 2より説明』

『生涯学習推進課事業予定P. 3より説明』

吉田教育長 原田館長。

原田図書館長

『図書館事業予定 P. 4～P. 5 より説明』

吉田教育長

ありがとうございます。

報告は以上でしょうか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これで令和7年2月教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

---

閉会 午後5時25分

---